

議案第 66 号

昭和病院組合同規約の一部を改正する規約

昭和病院組合同規約の一部を別紙のように改正する。

平成 24 年 9 月 3 日提出

小金井市長 稲 葉 孝 彦

(提案理由)

住居表示実施に伴う組合の事務所の位置の表示変更により、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

## 昭和病院組合規約の一部を改正する規約

昭和病院組合規約（昭和57年4月1日東京都知事許可）の一部を次のように改正する。

第4条中「東京都小平市天神町二丁目450番地」を「東京都小平市花小金井八丁目1番1号」に改める。

### 附 則

この規約は、平成24年10月1日から施行する。

昭和病院組合規約の一部を改正する規約新旧対照表

改正規約	現行規約	備考
<p>(組合の事務所の位置)                      第4条 組合の事務所は、<u>東京都小平市花小金井八丁目1番1号</u>に置く。</p> <p>附 則                      この規約は、平成24年10月1日から施行する。</p>	<p>(組合の事務所の位置)                      第4条 組合の事務所は、<u>東京都小平市天神町二丁目450番地</u>に置く。</p>	<p>住居表示実施に伴う組合の事務所の位置の表示変更</p>